

都市再生整備計画(第3回変更)

伊達駅前地区

福島県 伊達市(旧伊達町)

平成21年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福島県	市町村名	伊達市(旧伊達町)	地区名	伊達駅前地区	面積	35 ha
計画期間	平成	17	年度	～	平成	21	年度

目標

大目標 まちづくりのビジョンである「緑萌え 笑顔輝く 結いのまち」の実現

目標1 地区住民のまちづくり、地域づくり活動の拠点施設整備によるコミュニティの更なる醸成

目標2 歩道整備による通学路の安全性の確保や地域内の緊急・災害時の安全・安心の確立と利便性の向上

目標3 自然環境と共生するまちづくりを基盤とする地域の活性化

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

旧伊達町は、昭和31年9月30日に伊達町と伏黒村が合併し伏黒村となり、翌32年1月1日伊達町と改称し、現在にいたる。福島県の北部に位置し、東西に5.3km、南北に3.5km、総面積は9.22km²と県内一小さな町である。人口は10,954人(H16年10月1日)で、近年減少傾向にあるが、人口密度は県内一高い。南と西は県都福島市、東は旧保原町、北は桑折町に接している。旧町の中央部を阿武隈川が北流し、南部に愛宕山があるほかは、平坦地である。阿武隈川左岸の伊達地区は、標高50から70mの低い堆積地帯であり、右岸の箱崎・伏黒地区は、標高は45から54m、阿武隈川の洪水の変遷によって耕土が沖積した氾濫原地帯である。旧町内を南北に国道4号、東西に国道399号が走り、これらに県道国見・桑折線及び保原・桑折線がそれぞれ連絡し県内外の各方面と結ばれている。また、西部にJR東北本線伊達駅があり、東北自動車道国見1.Cに6.7km、飯坂1.Cに7.3kmと交通至便なところとなっている。

旧伊達町は、県都福島市のベッドタウンとして発達し、生産人口の約6割は福島市を中心とした近隣市町へ通勤・通学している。明治初期から戦前までは、蚕種・養蚕業が盛んで、全国の生糸相場を決めたとされている「天王市」が開催されていた。その後、農業は、もも、りんご、さくらんぼなどの果樹栽培が中心となった。工業では、製糸業、鉄鋼業を中心に栄えたが、時代の変遷とともに現在では、弱電関係・食品加工業がその核をなしている。

本地区は、かつて製糸、食品、鉄鋼、弱電工場等が立地すると共に、生糸運送における東北本線と軽便鉄道との結節点としての交通の要衝にあり、商店や旅館が建ち並ぶ賑わいのある駅前として栄えていた。しかしながら製糸業の斜陽や近年におけるモータリゼーションの進展により軽便鉄道が廃止され、駅前としての賑わいの衰退とともに、民間開発により無秩序な住宅化が進行し、生活道路網の確立や通学路の安全性確保など都市基盤施設等の整備が立ち遅れている現状にある。また、地区内には農業用水路の名残がある水路に小魚が棲息し、都市的未利用地においてはホタルが確認されるなど比較的自然度の高い環境も残されていることから、これらを有効活用した秩序ある土地利用と都市基盤の拡充によるまちづくりが待たれている。

また、本地区における4つの町内会は、新旧住民の親睦と交流や駅前地区の活性化を目指し、駅前四町内会連絡協議会を設立して協働で駅前地域づくりに取り組んでいる。10数年前の祭礼での山車の繰り出し復活をはじめ、旧町の事業である「せせらぎを設けるなどした駅前通りにおける道路修景計画への参画(平成8年度)」、旧町の「ふるさと創生事業(地域の計画するソフト事業に対する補助金交付事業)・地域サポーター制度(職員を地域にアドバイザーとして派遣する事業)」の活用やさらに専門家招聘のもと2年(平成13～14年度)に渡るワークショップにおいて住民独自のまちづくりを検討するなど、生活道路の改善や通学路の安全対策、集会施設の建替え、自然と共生する公園の設置等、住民の視線からの駅前地区の活性化やまちづくりの提案が行われている。この提案を受け昨年には伊達駅に集会・展示機能をもつ「駅なかプラザ」が開設された。さらに、駅前4町内会では「福祉会」を組織し、1人暮らしの高齢者に対し弁当の宅配サービス活動を行うなど、地域内の助け合い精神を共有する地域の交流・コミュニティづくり活動も定着している。また、医療法人による老健施設の建設計画もあり、福祉会との連携した活動が期待できる。

これらの活動拠点は地区内にある集会所であるが、この集会所は老朽化した狭小なものであることから、集会スペースや弁当を調理するための調理室の拡充など、今後のさらなる住民活動への基盤的な支援が強く望まれている。

課題

- ・駅前としての賑わいの衰退とともに無秩序に住宅地が形成されてしまい、防災への配慮や公共施設・教育施設等へ安全・安心に連絡する生活道路網の整備が立ち遅れている。
- ・核家族化の進行や共働き世帯の増加、社会情勢変化とあいまって子どもが事件に巻き込まれる可能性が高くなっており、子どもたちが安全に過ごせる居場所がない。また元気なお年寄りなどの社会的資源が十分生かされていない。
- ・新旧住民の親睦・交流の拠点を地区集会所であり、地域コミュニティ活動のスペースが十分に確保できない。また、災害時の非常食等を備蓄機能を備えた施設がない。
- ・自然的要素を残す水路や都市的未利用地が市街化により失われ、ホタルや水生小動物が激減している。

将来ビジョン(中長期)

上位計画における位置付けと整備方針

旧伊達町第3次振興計画(平成12年12月)では、住民によるまちづくり活動の拠点となる施設整備方針の決定をしている。

- ・生涯学習に対応する要望の多様化に応えるべく、さらに、市民の学習活動の場として公民館などの施設の整備充実を図ることとしている。
- ・市民が自発的に生涯を通じて学習を行えるよう諸条件を整備していく中で、ボランティアの育成、関連団体の支援、施設の整備充実などを推進していくものとしている。
- ・市民が主体的にまちづくりに参画していくよう、ボランティア関連団体やNPOなどと連携し、意識の啓発研修活動の推進、ボランティアの活用などを図り、ボランティアの育成と拡大を推進していくこととしている。
- ・市民の利便性を増大させるため、幹線道路や公共施設などへのアクセス道路の整備を行うこととしている。

本地区が位置する川西地域は、大部分が市街化区域に指定されており、国道4号、伊達市伊達総合支所、大型店舗等の中枢機能が集積し、都市化が進行している地域である。また、この地区は、平成8年3月14日に旧伊達町議会で議決を受けた「伊達町都市基本構想」では、地区公園、一般住宅地としての位置づけとなっている。

本市を含む2市2町で形成されている県都市計画区域マスタープラン(平成16年5月)において、「活力にあふれ、豊かな自然と共生する、学術・文化都市」を都市づくりの基本理念としている。本地区は、生活・居住系機能として、「ゆりの田園居住空間」として位置づけられている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
子どもの居場所利用者数	人/月	世代間交流事業の実施による、利用児童数	地域文化継承等地域における世代間交流事業を実施する施設(コミュニティセンター)整備により利用児童を創出する。	0人/月	H16	H21
集会・研修室の利用日数	日/年	住民によるコミュニティ活動、地域活性化活動における集会・研修室の利用日数	住民によるコミュニティ活動、地域活性化活動のための施設(コミュニティセンター)整備により集会・研修室利用を活発にする。	30日/年	H15	H21
ピオトープを利用した自然観察学習	回/年	自然観察回数	小学校で実施している自然観察学習をはじめ、子どもの居場所づくり事業による自然観察を実施	15回/年	H16	H21
生活道路の安全性に関する不満足度	%	地域内住民の生活環境分野のうち道路の安全性に対する不満足度	安全安心のための道路整備により、通学路としての指定も視野に入れ、地区住民の道路の安全性に対する不満足度を低下させる。	14.90%	H14	H21

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(地域の住民によるまちづくり、地域づくり活動の拠点を整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の学習・諸活動・情報発信の場となり地域づくりの核として、また地域に定着したコミュニティ活動を基に地域住民の協力を得て子どもたちが安全で安心してすごせる居場所の拠点となる施設として「コミュニティセンター」を地理的位置条件から全町的な活用も期待できる伊達駅前地区に建設する。なお、同施設は伊達市地域防災計画における災害時の備蓄庫も兼ねた緊急避難施設として整備するものである。 ・子どもの居場所事業を有効に進めるため、また、地域内のコミュニティの醸成を図るために、地域住民やNPO等の協力を得て、行政と協働の事業展開を図る。 ・活動での体験や学んだことをコミュニティセンターを会場に全市民に対して発表するなど、情報の発信に努める。 ・伊達駅前区域において、有効にコミュニケーションや活動が図れるよう、活動支援事業、職員の派遣等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター建設事業(基幹事業) ・子どもの居場所づくり推進事業(関連事業) ・ふるさと創生事業(関連事業) ・地域サポーター事業(関連事業)
<p>整備方針2(生活道路整備による安全・安心の地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内における生活道路網の安全性・利便性と快適性の向上、また防災の観点からも配慮して市道の新設を行う。 ・現在の通学路は歩道がなく、道路改築事業で歩道を設置することにより、通学路の変更とともに児童の安全・安心な地域住民とともに道路づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道D1335号線改築事業(基幹事業) ・市道D1357号線改築事業(基幹事業) ・消火栓設置事業(基幹事業) ・市道D1166号線改築事業(基幹事業)
<p>整備方針3(自然環境との共生、活用による地域の魅力づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の復活として整備するピオトープは、整備の過程において行政と住民との協働・役割分担を明確にし、住民が手作りでピオトープを整備することで、地域への愛着や地域コミュニティの活性化を図る。また、環境教育の場として自然に親しむ住民の憩いの場としての活用も図る。 ・伊達駅前通りにかつての町並みを思い起こさせるような「道しるべ」を設置し、地区の歴史などを子どもたちに語り伝える。 ・既存の井戸や流水の復活により、火災等の災害に強い安全安心のまちづくりのための調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験広場(ピオトープ等)整備事業(提案事業) ・駅前どおりの道しるべ設置事業(関連事業) ・井戸整備、流水復活の調査事業(提案事業) ・ピオトープ整備事業(提案事業)
<p>その他</p> <p>事業完了後の継続的なまちづくり活動の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度から事業連携をしている駅前4町内会連絡協議会などと協働で計画策定、一体管理、イベント、コーディネート活動など継続的にまちづくり活動を進める。 ・この地域での課題であるかぎっ子対策としてはもとより、「地域の子どもは、地域が育てる」という、昔ながらの理念によるコミュニティ醸成をはじめ地域の歴史を伝承する事業の中心的な役割の施設として、整備する。 ・「子どもの居場所づくり事業」については、地域の協力を得ながら、コミュニティ醸成の中心的な事業として活動を展開していく。 ・市は、住民による地域づくり活動への支援について継続して、積極的に地域に入り込み、話し合いに参加していく。 <p>交付期間中の計画管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業計画並びに経過については、広報誌、ケーブルテレビ等により、広く市民に周知する。 ・交付期間中における円滑な事業推進と目標に向けた効果を上げるため、庁内のみならず地域組織との話し合いを進め、事業の協議・推進や進捗状況の検証等を行う。 ・市道改築については、地域住民説明会を開催し、市道延伸計画に際して、協働の道づくりを進める。 ・コミュニティセンター建築後の活用については、「子どもの居場所づくり事業」を核とし、地域住民との協働の中から、自然とのふれあい、伊達駅前歴史の伝承をキーワードとして、自然観察活動や歴史文化伝承等の活動の拠点として、伊達駅前地区のコミュニティの醸成を図り、将来的には、住民参加のエリア拡大を目指し、情報や賑わいを町中に発信していく。 	

